

ソーシャルワーク教育における 専門職間連携教育の方向性

～イングランドにおける IPL 実習をふまえて～

木 戸 宜 子

The Direction of Inter-professional Learning in the Social Work Education

Noriko Kido

Abstract: This report will discuss some challenges and the direction hereafter about the inter-professional learning in social work education of our university, referring the inter-professional learning program in England. In addition, it will also focus on the development of the educational program, the conception of cooperation and collaboration in social work practice, and the field practice system based on collaboration between the university and social welfare agencies.

Key Words: Inter-professional Education, Inter-professional Learning, collaboration

本稿では、専門職間連携教育について先駆的な教育実践を行っているイングランドにおいて、大学が地域の福祉機関との協働で実施している IPL（インタープロフェッショナル・ラーニング）実習の取り組みに焦点をあて、本学のソーシャルワーク教育における専門職間連携教育プログラムの課題と今後の方向性について探った。教育プログラムの開発、連携・協働の実践概念の構築、実習システムの構築の点について言及する。

キーワード: 専門職間連携教育、インタープロフェッショナル・ラーニング、協働関係

はじめに

地域ケアが進展する中で、保健医療福祉の連携・協働については、実践現場においても教育においても最重要の課題である。多職種連携、チームアプローチ、機関間連携、地域サポートネットワークなどその必要性は認識されてきたが、それだけでは現状は動いてはいかない。実践としても教育としても、それらを具現化、展開できるスキルをいかにもち、発展させるかということが喫緊の課題である。

そのためにはソーシャルワーク教育の中でも、保健医療など関連領域の実践者、研究教育者と協働できる人材を養成するということを考え、その具体的な教育展開方法を探らなくてはならない。特に専門職間連携について焦点をあてるということは、①他職種の専門性や視点、価値観を理解し尊重し、利用者を支えるための協働者となる、また②多職種のチームワークにおいて、自らの専門性や役割を発揮することができる、といった意義があると思う。

そこで本論では、本学における専門職間連携教育の課題と今後の方向性について探るために、

先駆的な教育実践を行っているイングランドにおいて、大学が地域の福祉機関との協働で実施している IPL（インタープロフェッショナル・ラーニング）実習の取り組みに焦点をあててみたい。

1. 研究の視点

専門職間連携教育、特に実習を展開していく上では、教育機関と実践現場との協力体制が構築されている必要がある。本学の実習教育においても、実践現場との連携は常に意識し強化されてきたところであるが、連携・協働を実体化させることを考えるならば、実践現場側としての有用性についても今まで以上に考える必要がある。

そのような中で 2010 年 3 月、本学との姉妹校でもあるサウサンプトン大学で IPL プログラムについて話を伺う機会が得られた。サウサンプトン大学の取り組みには、専門職間連携教育をめざす日本国内の多くの大学も注視しており、これまでも多くの報告がなされているところである¹。IPL プログラムは、保健医療福祉関連学科の学生の合同プログラムで、3つの段階からなる。各段階のテーマとして、ユニット1は「協働学習」、ユニット2は「専門職連携のチームワーク」、ユニット3は「実践における専門職連携の発展」である。ユニット3は各学科の卒業年次に参加する段階であり、実習生がチームを組んで、実際のフィールドでのプロジェクトに取り組むという実習を行う。実習生はそれまで各課程において専門教育を受けてきているので、専門的な技術や視点をもって実習に取り組むことが期待される。

またこの実習を受け入れている保健福祉機関の、ハンプシャー成人サービス部にも訪問する機会が得られた。当機関には大学から委託されている IPL 実習のファシリテーターを担うソーシャルワーカーや事務職員がいる。彼らは具体的にどう対応しているのか、実践現場として実際にプログラムの効果・成果として期待、認識しているものは何か、ファシリテーターの姿勢、機関としての受け入れ準備体制などの点に一番の関心を寄せた。

これらをふまえて IPL プログラムを実施する上で重要と思われる、大学と実践現場との協働関係について考察してみたい。またサウサンプトン大学が実践現場との協働において展開している IPL プログラムのねらいや意義、成果などに焦点をあて、本学に IPL プログラムを導入する意義と課題を探る。

2. ハンプシャー成人サービス部における IPL 実習

ハンプシャー成人サービス部は、自治体行政機関の中で、成人の障害者や高齢者のケアサービスを担当する部門である。当部門では2週間の IPL プログラム・ユニット3のためにプロジェクトを提供している。

(1) 実習生が取り組むプロジェクト内容

ハンプシャーは、成人対象の共通アセスメント枠組み（CAFA; Common Assessment

Framework for Adults)に関する事業のモデル地区となっている。この事業は、ヘルスケアとソーシャルケアの情報を共有するための、またサービス利用者に幅広い選択肢を提供するための、効果的先駆的な方法を探ることを目的としている。これに IPL 実習プログラムのユニット 3 が組み入れられている。当部門で 2009 年 11 月に実施された IPL 実習プログラムとして、以下の 3 つのプロジェクトがある。

*メッセージ・イン・ボトル ～利用に関する問題点の調査～

(緊急時における利用者の個人情報把握の取り組み)

*終末期ケアの計画

*ハンブシャーの住民は CAFA に投資された 280 万ポンドからいかに利益を得るか

(事業の効果性についての評価の取り組み)

2 週間の実習期間に 30 人の実習生を受け入れ、プロジェクトごとに 3 つのグループに振り分けられる。

(2) 実習の進み方

実習生グループのプロジェクトへの取り組み方は、メンバーの主体性に任されている。そこには取り組みの中で IPL を十分認識し、他者と協働するスキルを身につけるような意図が含まれている。また要所でファシリテーターによる振り返りが行われ、学びのプロセスを十分意識化するための配慮がなされていることがわかる。

①実習生グループ

各学科（ソーシャルワーク、言語聴覚、看護、医学、助産、作業療法、理学療法、足治療、薬学、放射線学）から 1 名ずつ学生が配属され、実習グループを構成する。学生どうしは必ずしも面識があるわけではなく、グループ内の協力関係構築も取り組みの一つである。終了後には、プロジェクトに対してどれだけ取り組めたかということについて、グループメンバー間で相互評価が行われる。

②実習のプロセス

初日のオリエンテーションで、実習生どうしの自己紹介が行われ、実習生が取り組む課題が提示される。その後はグループ内でそれぞれ役割分担などを行い、各自のフィールドワーク（文献調査、関係者へのインタビューなど）に進んでいく。1 週めの終わりにファシリテーターは振り返りの時間を設け、チームワークのあり方、実習生の長所や、活動の意味づけなどについて話し合う。

2 週間、学生は役割分担に基づいてそれぞれのフィールドワークに取り組んでいるので、お互いに顔を合わす機会も多くはない。そこで大学側が開設している IPL のサイトを利用して、相互に進捗状況を報告しあったり意見を交換しながら、収集された情報を分析し、報告内容をまとめていく。その結果については、最終日に実習生グループから自治体の職員やサービス利用者に対するプレゼンテーションが行われる。その後にはまた実習生グループの振り返りの時間が設けられ、何を学んだのか、学んだことをどう実践現場に活かしていくかということなどが話し合われる。

(3) 実習機関の受け入れ体制

実習生を受け入れる機関側では、ファシリテーターにも本務がある中で、プロジェクトの準備や実習生への対応など大変な労力が求められると考える。しかしながら、実践現場としては外部の立場にある実習生からの報告内容や疑問点などが、サービスの評価や改善につながるという、IPL 実習の価値を認め、積極的な受け入れ姿勢があるようである。

①受け入れのための準備体制

機関として実習プログラムを受け入れる準備をするために、ファシリテーターは、どのようなプロジェクトに参画してもらうかという企画を練ることから始まり、具体的に関係者に承諾を得たり、実習生がインタビューをする相手への申し入れ、アポイントメントを行うことや、所内のパソコン等設備の利用に関する手続きに至るまで、2ヶ月前からの準備を要する。

ファシリテーターは、大学側が行うファシリテーター養成のためのワークショップを受けており、IPL 実習プログラムについての理解、ファシリテーターの役割やスキルを習得している。大学としては、ファシリテーターがそれぞれの職種・職務において有している専門性を尊重する姿勢であり、専門性に関わる内容には触れない。ワークショップとして行う内容は、参加する実習生グループの活動に配慮しながらもプログラムをどう進行させるかという、あくまでもファシリテーターのスキルを習得することにある。

②ファシリテーターのスキル・姿勢

ファシリテーターとしては実習プログラムの進行にあたって、専門性、対人関係技術、教育的スキル、マネジメント、ファシリテーター相互支援などを意識しているという。特に対人関係技術については、グループダイナミクスに重点をおく。実習生グループのメンバー間の相互作用については、職種による相違があることと同時に、個々人の相違があること、またそれぞれが生活や教育の中で培ってきたそれらの経験を発揮、活用できることを意図している。

例えば、グループによってはリーダー的存在となるメンバーがおらず、なかなか取り組みが進まないグループがあったり、反対に強力なリーダーシップを発揮するメンバーによって全体が引っ張っていかれるという事態も起こる。しかしそれもグループダイナミクスの結果であり、さまざまな取り組み方があると認識されている。

その一方で、実習生がそれぞれフィールドワークに出ている間は、ファシリテーターも実習生と顔を合わすことがないので、コンタクトをとることの難しさがあるという。そのような中で、例えば実習生の関心事がプログラムの目的からそれてしまった場合には、IPL のサイト上での実習生どうしのやりとりに参加して、軌道修正を示唆することもある。

また、例えば活動に参加しなかったり、消極的な実習生がいるという場合に、そこに焦点をあてて特別の指導をするという姿勢はとられていない。IPL 実習はどの学科にとっても必修単位であるので、必ず履修しなければならないのだが、あくまでもグループメンバーの主体的な取り組みに任されており、実習生の取り組み姿勢の問題については、最後のメンバー間相互評価によって明らかにされることになる。

③受け入れ機関にとっての成果・利益

ファシリテーターとしては、実習生から示される報告内容や、質問、疑問点は、実践現場に

とっての利益になるという考えをもっている。特に実習生から示されるサービスに関する提案などには満足しており、プロジェクトとしては成功していると考えている。報告された提案内容などは、機関として実行していくということである。

3. IPL プログラムの成果の背景

これほどまでに大学と実践現場との協働関係が構築され、教育と実践の現場双方にとっての成果が見られているのには、イングランド特有の職業や教育に関する文化、システム、またシステムを動かすための理念が影響しているように思われる。これらの点について考察してみたい。

(1) 職業・教育における文化の特性

サウサンプトン大学におけるソーシャルワーク教育は、資格取得のための課程であるが、それをめざす学生であっても、必ずしも福祉に対する意識や動機づけは高くはないという。しかしながら一般的に職業意識や役割意識はとても高く、専門職ともなればその職務や結果に対して強い責任が求められることもある。

そしてソーシャルワーク教育の基本的な姿勢としては、知識の習得よりも考えることに重点が置かれているという。事象や事柄、歴史を学ぶ際には、それが実践にいかにか影響するかということを考える教育内容である。すなわち実践的、実務的な指向性が高いことがうかがわれる。

そのような中で「The New Generation Project」といわれる IPL プログラムが開発されてきたことは、ヘルスケアとソーシャルケアがそれぞれ複雑化する中で、サービス提供上の実践的な問題が起って来たことが背景にある。このことはそもそも実践現場にとっての大きな課題であり、実践現場としては IPL 実習を受け入れることによって大学と連携し、その具体的な方策を求めているということが考えられる。いかにも実務的な利益を求める発想と思える。

(2) システムの構築

IPL プログラムにとっては、大学と実践現場との協働関係構築が重要な鍵となる。もちろん実習受け入れ機関の実習に対する積極的姿勢や、大学でのファシリテーター養成ワークショップなど、双方の努力や姿勢は欠かせないものであるが、それだけではなく政府としてのシステム構築に関する合理的なしくみが働いていることが関連していると思われる。

それは実際に実践現場における問題が生じたときに、その現場の問題としてのみ捉えられて終わるのではなく、どこでも起こりうる問題として認識し、いかに対応できるシステムを構築するかという具体策を示しているということである。実際にイングランドでは児童虐待死の問題が起ったときに、マスコミによって担当ソーシャルワーカーが強く非難されると同時に、監督・サポートする上司や機関の体制も問われている。そのような問題に対する対応策を検討するために、政府の審議会や委員会が機能し、制度・政策化に向けての検討がなされる。その際には専門職養成を担う大学に対しても、教授法や教育プログラムの開発を要請し、そのため

の予算が与えられるという。

具体的な社会問題を起因として、対応策としての教育プログラムや教育と実践との協働システムが構築されるしくみやプロセスが根づいていることがうかがわれた。

4. 本学における専門職間連携教育の展開に向けて

以上をふまえて、本学における専門職間連携教育の展開に向けた視点について考えてみたい。

①教育プログラム開発の視点

今回学んできたサウサンプトン大学における IPL プログラムは、関連学科合同の演習・実習がその特徴とも言えるものであったが、その形態だけが必ずしも IPL プログラムの本質ではないと思う。むしろ実践現場の課題から要請されて実習プログラムが生み出されてきたこと、実践機関との協働関係のもと進められてきていることを考えれば、実践的・実務的指向性に、IPL プログラムの特徴があったのではないかと考える。

つまり教育プログラムの開発にあたっては、大学側がどれだけ実践的・実務的指向性をもっているのか、実践現場の利益や求めていることに近づけるのかということが問われてくる。本学社会福祉学部では地域を基盤とした実習教育をめざし、地域型実習プログラムを開発してきた経緯があるⁱⁱ。その特徴は、生活者の視点の育成を重視し、ジェネリックソーシャルワークの視点に基づいて、帰納的学習方法を取り入れたことにある。帰納的思考はすなわち教えられたことを応用するのではなく、自ら課題に向かってその解決方法やアプローチを探索していく問題解決、実務的指向の学習である。また専門職大学院では、実践型実習としてサービス改善、サービス開発、臨床改善という具体的な実践現場の課題に取り組む実習体制を構築してきたⁱⁱⁱ。これらの視点を活用していくことは可能ではないかと考える。

②「連携」「協働」の実践概念の構築

また実践的、実務的観点から言えば、「連携」「協働」の実践概念の構築が必要ではないかと考える。今日の日本の実践現場を振り返ってみれば、「連携」「協働」という言葉が強調されるようになってきているものの、「連携が必要」「連携しましょう」という声かけだけでは、現場は動いていかない。考え方としての「連携」「協働」や、それらのあり方、また必要性を説くだけでは意味をなさない。またこうすれば連携や協働がうまくいくというような、どの実践現場や実践者にも通用するノウハウがあるとも考えにくい。いかに効果的な連携、協働をしている実践報告があろうとも、他の実践現場に応用が図られることは難しいからである。

むしろ何が達成できれば連携や協働の成果といえるのか、連携や協働の効果を何によって測ることができるのかということを確認していかななくてはならないだろう。しかしその場合でも、利用者個人のためにいかに多職種、多機関で連携、協働ができたかという観点だけでは不十分である。医療保険、介護保険のような、個人に提供されたサービスに対して報酬を支払うしくみの中では、利用者個人にとっての利益ばかりが評価されがちであるが、本来多職種、多機関が連携、協働するということは、もっと幅広い視野のもとで意義をもつのであり、「連携」「協働」とは地域やケアシステムにとっての具体的な効果や成果が測られなければならない。その

意味ではハンプシャー成人サービス部で取り組まれていたような、サービス評価・プログラム評価に関するプロジェクトが意味をもつと考える。

③新たな実習システム・協働関係の構築

IPL プログラムを見聞して行く中で、ハンプシャー成人サービス部における IPL 実習が実習生の主体的行動に任せているという点、また大学が行うファシリテーター養成ワークショップの内容が、ファシリテーターとしてのスキル習得を目的としており、職種の専門性に触れるものではないという点について、特に関心を持った。

日本の実習教育の現状から言えば、専門職、実践者が業務や実践の現状を伝承したり、実習生が体験することを中心に専門職育成がなされており、ハンプシャー成人サービス部の IPL 実習のような実習生主体のフィールドワークで実習成果がきちんとでてくるのだろうか、また実習指導者ではなく「ファシリテーター」を養成するという意識が取り込めるのだろうか、という危惧を先にもってしまうからである。

しかしハンプシャー成人サービス部の IPL 実習から見て取れることは、プロジェクトを提供する機関は、確かに実習生グループのプレゼンテーションや報告内容に期待をしており、それが不十分なものであれば、大学と実践現場との協働関係は崩れてしまうことを、実習生自身が意識せざるをえない。そこには実習生が自己責任を果たさなければならないという前提がある。またファシリテーターは、実習教育として指導をしようという姿勢よりも、自分たちの機関にとっての利益や成果をあげるには、実習生グループのプロジェクト遂行こそが重要であるという意識も持ちえている。つまり自らの職務の責任を果たすという意識の上に、実習生グループの動きを見守っているようにうかがえる。IPL 実習プログラム、そのファシリテーター養成をしていくのであれば、このような実習協働関係、契約関係を構築するような企画づくりをしていく必要がある。

今後これらの知見をふまえて、本学における専門職間連携教育プログラムのあり方を具体的に検討していきたい。

< 注 >

-
- i 埼玉県立大学編集『IPW を学ぶ：利用者中心の保健医療福祉連携』（中央法規、2009）
 - ii 日本社会事業大学 社会事業研究所『地域と連携した実習指導モデル研究プロジェクト』（2009）
 - iii 文部科学省の平成 18 年度「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」において、「コラボレーション型実践教育システムの構築－課題解決型福祉実践能力の開発－」として取り組んだ。